

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年8月10日
【会社名】	日本通信株式会社
【英訳名】	Japan Communications Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三田 聖二
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井六丁目25番3号
【電話番号】	03-5767-9100（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 福田 尚久
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井六丁目25番3号
【電話番号】	03-5767-9100（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 福田 尚久
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社が平成18年7月27日に提出した臨時報告書の記載事項のうち、発行数、発行価額の総額、新株予約権の目的となる株式の種類及び数、新株予約権の行使に際して払い込むべき金額が平成18年8月9日に確定しましたので、証券取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものです。なお、訂正箇所は_____を付しています。

2【訂正事項】

(2) 発行数

(訂正前)

2,000個を上限とする。

(訂正後)

2,000個とする。

(4) 発行価額の総額

(訂正前)

未定（新株予約権発行日の前日に決定される）

(訂正後)

108,600,000円

(5) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

(訂正前)

種類：当社普通株式

数： 2,000株を上限とする。

<後略>

(訂正後)

種類：当社普通株式

数： 2,000株

<後略>

(6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

新株予約権行使時に払込みをなすべき金額は、1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に前記(5)に定める付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の発行日の前日（取引が成立していない日を除く）における大阪証券取引所へラクレス市場における当社株式普通取引の終値（気配表示を含む）とする。

<後略>

(訂正後)

新株予約権行使時に払込みをなすべき金額は、1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に前記(5)に定める付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、54,300円とする。

<後略>

以 上